

令和7年度 富士川町農地賃借料情報提供

※ 今年度方針:近隣市町の動向に合わせて改定を行う

種目	単位	増穂地区	鰥沢地区	平林地区 穂積地区
水田	10アール 当たり	16,030 円	14,750 円	10,100 円
普通畑 (桑園)	10アール 当たり	4,800 円	4,420 円	3,020 円
果樹園 (西洋梨)	10アール 当たり	14,400 円		

※賃借料情報は、あくまでも目安です。
作物の収穫量や圃場条件等を踏まえた中で、当事者間の話し合いにより賃借料を決めてください。